

所得税の確定申告 市民税・県民税の申告について

問合せ 税務課 ☎(43)1111 内線 132

■ウェルス幸手の申告受付について

申告会場の混雑緩和および待ち時間短縮のため、一部予約制を導入します。

また入場整理券を配布した従来どおりの申告相談受付と日程を分けて実施しますのでご注意ください。

予約が必要となる受付日 2月17日(月)～21日(金)、3月2日(日)(午前のみ)、
3月12日(水)～14日(金)

入場整理券による受付日 2月25日(火)～28日(金)、3月3日(月)～11日(火)

※予約方法などの詳細は広報さつて2月号でご案内します。

■スマホ申告説明会について

春日部税務署と共催でスマホ申告説明会を開催します。説明会当日は春日部税務署職員の説明を聞きながら、ご自身のスマートフォンとマイナンバーカードを使用して実際に申告書を作成し、その場で送信(提出)まで行います。

日時 1月30日(木)

第1回 午前10時～正午

第2回 午後2時～4時

場所 幸手市役所第二庁舎 2階 第1会議室

参加費 無料

定員 各回25人(申込み順)

対象 市内在住の給与および年金収入者で源泉徴収税額があり、生命保険料控除や医療費控除などにより所得税の還付が受けられる人

※初めて住宅借入金など特別控除を受ける人を除く。

申込み 1月14日(火)午前8時30分から、下記URLまたはQRコードから

<https://logoform.jp/f/5v1kg>

※電話やメールでの申し込みはできません。

※定員になり次第受付を終了します。

※予約時に持ち物や連絡事項などをよくご確認ください。



「税についての作文」、[税に関する絵はがきコンクール]表彰式

11月27日(水)、幸手市役所にて、表彰式を行いました。

今年度は、作文で5人、絵はがきで1人が受賞し、表彰式で市長、教育長から賞状および記念品を受け取りました。

市長は、「これからの幸手市を担うみなさんが税の仕組みやその果たす役割を今回の作品を通して、正しく理解し、知識を深め、関心を高めてもらうことは、とても意義あることだと考えています。」と受賞をお祝いしました。



幸手市高齢者・障害者地域見守り支援ネットワーク 企業・団体の登録を募集しています！

○地域全体で支援が必要な人を見守る取り組みです

高齢であっても、障がいがあっても、住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるよう、地域住民、民間事業者、そのほか関係機関および行政が連携して「幸手市高齢者・障害者地域見守り支援ネットワーク」を構築しています。

○活動について

このネットワークでは、日常生活や日常業務・活動中に、高齢者や障がい者への見守りや声かけ活動をとおして、ちょっとした変化などに気づいたときには、関係機関の連携により、その人に合わせた効果的な支援につなげています。

○さりげない見守り活動

見守りのポイント【たとえばこんなことがありませんか？】

○最近、引きこもりがち	○どなり声が聞こえる
○庭の手入れがされなくなった	○洗濯物が干されなくなった
○郵便物や新聞がたまっている	○悩みごとがあって困っているようだ
○服装が不自然なまま外出している	○見慣れない人が家に入り出している
○空腹を頻繁に訴える	○食事をとっていないように見える
○顔や腕などに不自然なあざがある	○最近、顔色が悪く痩せてきた気がする

このようなことがあったときには、以下の情報連絡先までご連絡ください。

■気になる高齢者・障がい者の情報連絡先

【障がい者】

- ◆幸手市障害者虐待防止センター（社会福祉課内）
午前8時30分～午後5時15分 ※土曜、日曜、祝日は除く。
☎(42)8435・FAX(43)5600

【高齢者】

- ◆幸手東地域包括支援センター（ウェルス幸手内）
※権現堂川、吉田、八代、さかえ、さくら小学校区にお住いの人。
午前8時30分～午後5時15分 ※土曜、日曜、祝日は除く。
☎(53)6151・FAX(53)6160
- ◆幸手西地域包括支援センター（旧香日向小学校内）
※幸手、行幸、長倉、上高野小学校区にお住いの人。
午前9時～午後5時45分 ※土曜、日曜、祝日は除く。
☎(40)3443・FAX(44)0870
- ◆消費者被害の相談
幸手市消費生活センター（くらし防災課内）☎(43)1111 内線 192
午前10時～午後3時30分 ※土曜、日曜、祝日は除く。
消費者ホットライン局番なしの「188」

○協力いただける事業者、団体の問い合わせ

幸手市高齢者・障害者地域見守り支援ネットワーク事務局(介護福祉課内)
☎(42)8438・FAX(43)5600